

令和4年11月29日

府立吹田東高等学校 保護者の皆さま

大阪府立吹田東高等学校
校長 東 知佐子

今後の感染対策ならびに
定期考查期間中における『出席停止扱いの願い出』につきまして

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、かねてからお伝えしておりますように、新型コロナウイルス感染症をはじめとした学校感染症関連の理由による欠席につきましては、指導要録上「出席停止」として記録し、欠席とはしない措置をとっております。このたび、大阪府教育庁より医療のひつ迫を回避するため、療養開始又は療養期間終了後に学校に登校するに当たり、医療機関等が発行する検査結果や治癒の証明書を求めることのないようという通知が、府立高校宛に発出されました。

詳細は、本校ホームページに資料1 詳細版【新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行下の外来受診・療養の流れ】をUPしておりますので、合わせてご確認ください。

定期考查中におきましては、これまでコロナウイルス感染症関連の欠席理由の際には、考查開始前の電話連絡に加えて、「定期考查期間中における出席停止扱いの願い出（コロナウイルス関連）」を提出いただき、それ以外は医師の診断書や証明欄への記載をお願いしております。

今後につきましては、新型コロナウイルスや季節性インフルエンザが疑われる症状（発熱・咽頭痛・咳・普段と異なる頭痛・その他普段と大きく異なる症状等）があり欠席される場合は、考查開始前の電話連絡に加えて、「定期考查期間中における出席停止扱いの願い出」を保護者の方よりご提出いただきますよう、お願いいたします。上記理由に関して医師の証明は必要ございません。

成績処理に影響がございますため、該当する定期考查の最終日の翌日まで（翌日が土曜・日曜・祝日の場合はその次の平日まで）を提出期限とさせていただきます。

保護者の皆さまにはご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 出口 学
電話 06-6877-6715